2012年5月18日に実施したIR電話会議の質疑応答(要旨)を以下のとおりまとめました。

- Q 1:2012 年度の火災保険の異常危険準備金の繰り入れについて、2011 年度に三井住友海上で 1,147 億円取り崩し、あいおいニッセイ同和損保で410 億円取り崩しを行い、資料8を見ると 2012 年度に異常危険準備金の取崩額が、前期比で762 億円減少することになっているので、差 し引き800 億円程度が2012 年度のグロスの取崩額ということでしょうか。
- A 1:資料8は全種目合計の異常危険準備金取崩額(ネット)の増減影響を、税引後の金額で表示しています。火災保険の異常危険準備金について税引前の金額でご説明しますと、三井住友海上では、2012年度の取崩額は1,229億円、繰入額は1,058億円を見込んでおり、繰入額には特別な繰り入れとしての900億円を含んでいます。あいおいニッセイ同和損保については、2012年度の取崩額が340億円、繰入額が235億円、うち160億円が特別な繰り入れを見込んだ金額です。
- Q2:2012年4月の再保険更改に伴う出再コストの増加について、2012年度の影響額はいくらでしょうか。
- A 2:2012 年度の特約更改では、東日本大震災やニュージーランド地震、タイ洪水等々の自然災害が 頻発している影響を受けて、自然災害カバーを中心に再保険料率が上昇しており、この結果、 既存の再保険特約の更改において、再保険コストが 2 社合わせて 100 億円強上昇しています。

【更問い】

Q:出再コストの増加分は、一部を契約者に保険料として転嫁するということでしょうか。

A:企業物件のため一律にということではありませんが、一定の転嫁は行うことになります。

- Q3: 異常危険準備金の特別な繰り入れは2012年度だけでしょうか。
- A3:特別な繰入を行うのは2012年度のみと考えています。なお、火災保険の繰入率は両社とも現状の率を据え置き、三井住友海上で9%、あいおいニッセイ同和損保で6%を予定しています。
- Q4:2012年度通期予想の自動車保険の損害率について、三井住友海上で2.1%ポイント、あいおい ニッセイ同和損保で3.0%ポイント低下する見込みとなっていますが、その要因について教え てください。
- A4: 三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保ともに、過年度の料率改定効果が本格化するととも に2012 年10 月からノンフリート等級制度の改定に併せて、三井住友海上で約0.8%、あいお いニッセイ同和損保で約1%の料率の引き上げを行います。また、事故防止の取り組み等々を行っていく中で、計画を達成していきたいと考えています。

Q5:三井住友海上(単体)の2011年度の評価損は主に子会社株式に係る減損によるものですか。

A5:その通りです。

Q6: あいおいニッセイ同和損保における 2011 年度の自動車保険の契約台数が減少している要因に ついて教えてください。

A 6: 東日本大震災の対応等の影響もあり契約台数は▲1.3%となりましたが、下期からは徐々に回復していることから、2012年度は反転し、増加を見込んでいます。

【更問い】

Q:契約台数の減少には受再の減少に伴う影響が含まれているのでしょうか。

A:資料5の数値は国内元受契約の数値であり、受再契約の影響は含んでおりません。

Q7:2012年度の通期予想における、パーチェス差額について経常利益と当期純利益における金額を 教えてください。

A7:有価証券の売却等を主因として経常利益に▲64億円、不動産の効率化を進める中で一定の売却 も織り込んでおり、当期利益では▲102億円を見込んでいます。

Q8:2012年度における政策株式売却の想定額を教えてください。

A8:2012年度の業績予想における政策株式の売却想定額としては、グループとして1,000億円を上回る金額を置いています。

【更問い】

Q: グループで 1,000 億円以上の株の売却を想定しているということですが、会社別に見た場合、 三井住友海上に大きく寄った計画になっているのでしょうか。

A: 株式は資産規模に見合った割合で売却する計画としているため、必ずしも 三井住友海上に大きく寄っているということではありません。また、株価動向を睨みながら売却を進めていくことにもなるので、出来上がりとしてどのような割合になるかといったことは、現時点では確答し難い点、ご了解いただければと思います。

Q9:2011年度実績、2012年度予想におけるグループコア利益について教えてください。

A9:6月1日に開催予定のインフォメーションミーティングでご説明しますので、本日は開示できないことについてご理解をお願いいたします。

- Q 1 0:2012 年度通期予想における、全種目合計の税引前の異常危険準備金の繰入額、取崩額について三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保のそれぞれについて教えてください。
- **A10**: 三井住友海上で取崩額が1,556 億円、繰入額が1,401 億円。あいおいニッセイ同和損保は取崩額が614 億円、繰入額が516 億円です。
- Q11:現時点の時価純資産と統合リスク量の差額について、前回発表されている数値から大きな変動はありますか。
- **A11**:6月1日に開催予定のインフォメーションミーティングでご説明しますので、本日は開示できないことについてご理解をお願いいたします。
- Q12:2012年度の配当は54円を維持で公表されていますが、当期純利益等の回復に伴い、今後増 配の余地があるのかどうか教えてください。
- **A12**: 安定配当を堅持しつつ、今後の増配につきましては、そのつど適切に判断していきたいと考えています。
- Q13:再保険の出再コストは100億円超増加したということですが、料率の上昇による影響、カバーを増やしたことによる影響のどちらが大きいのでしょうか。
- A13: 先ほど申し上げたのは、基本的に料率上昇による影響です。

【更問い】

- Q:再保険カバーの買い増しを行っている場合、2012年度決算に及ぼす影響について教えてください。 A:買い増しは行っており、コストは50億円強を見込んでいます。
- Q14:2011年度実績で、火災保険の出再保険料が増加している要因について教えてください。
- A 1 4: 三井住友海上において 2011 年度の火災保険出再保険料が増加した主な要因は、東日本 大震災による再保険マーケットのハード化の影響に加え、タイ洪水に伴い再保険を復元させ るための保険料を計上した影響です。

【更問い】

- Q:復元保険料は2012年度以降も支払いが続くのでしょうか。
- A:現在見込まれる復元保険料は、すべて 2011 年度の出再保険料に含まれております。 2012 年度の出再保険料については、復元保険料が追加で発生することは見込んでおりません。
- **※補足**: あいおいニッセイ同和損保において2011年度の火災保険出再保険料が増加したのは、 リスク削減を目的として比例再保険への出再比率を引上げたことが主因です。

- Q 1 5:2012 年度通期予想のインカードロスの見込みについて、ノンフリート新等級制度導入による 事故抑止効果として想定している金額を教えてください。
- A 15: ノンフリート等級制度の改定により、事故後の保険料アップが従来よりも大きくなることから、事故抑止効果が一定出ることが予想されますが、具体的な金額は個別には見込んでおりません。事故防止に対するご契約者の意識が飛躍的に高まると思われますので、事故防止サービスを一層充実させることで、事故防止に取り組んでいきます。
- Q16:資料3にタイ洪水のインカードロスの予想からの変動要因が記載されていますが、詳細につき教えてください。
- A 16:会社別には、三井住友海上および海外再保険子会社の合計で+420 億円の増加となっており、 そのうち為替影響が+120 億円、再保険会社の受再部分も含めた他社幹事契約での増加分が +100 億円となりました。自社幹事分については、機械・建物+130 億円、利益保険+60 億円、 その他で+10 億円増加しています。

あいおいニッセイ同和損保については45億円の減少になっていますが、為替影響は+14億円、 他社幹事契約のロスは50億円減少しています。

自社幹事契約で増加した要因ですが、機械については、精密機械を中心に損害確認のために 専門業者による洗浄・検査を実施した結果、修理範囲の拡大や全損認定の件数が増えた点、 建物については損傷範囲が当初見積りよりも拡大した点が挙げられます。

- Q17:2011年度実績のパーチェス差額について金額を教えてください。
- **A17**:経常利益で▲103 億円、当期純利益で▲32 億円です。
- Q 1 8:2012 年度通期予想において、自動車保険の増収率が三井住友海上で+2.5%、あいおいニッセ イ同和損保で+2.6%となっていますが、料率改定の影響を教えてください。
- A 18:2012 年度の自動車保険付保台数(付保割合変更を含む)は、国内市場全体で微増を予想しており、三井住友海上についても一定の台数増を見込んでいますが、増収の多くは2011年10月の改定効果(営業保険料ベースで約1.9%の料率改定)が本格化することによるものです。また、2012年10月の改定(約0.8%の料率改定)についても織り込んでいます。あいおいニッセイ同和損保についても同様に、増収の多くはこれまでの料率改定の効果によるものですが、2012年10月の改定(約1%の料率改定)についても織り込んでいます。

- Q19:タイのビジネスをこれまでどおり継続するについては、洪水リスクに関する再保険の引き受け手を確保したのでしょうか。
- **A19**: タイの洪水リスクについては原則として引き受けておりません。罹災しなかった物件で、かつ洪水リスクが低いと判断できる場合に限り、引受限度額を設定し、例外的にお引受けしています。お客様へ丁寧に説明し、ご理解いただくことで進めています。
- Q 2 0:2012 年度通期予想について、あいおいニッセイ同和損保の正味事業費率が 35.1%から 34.2% に低下する要因について教えてください。
- **A20**:2012 年度においても、合併に伴う事業費削減の効果があり、加えて正味収入保険料の増収を 見込んでいることから、事業費率が改善する見通しです。

以上

本資料に記載されている内容は、当社が現在入手している情報や本資料の作成時点において 行った予測等に基づいています。 これらの記述は将来の業績を保証するものではなく、さま ざまな要因により実際の業績が本資料の記載内容と異なる結果になる可能性があることをご 承知おきください。